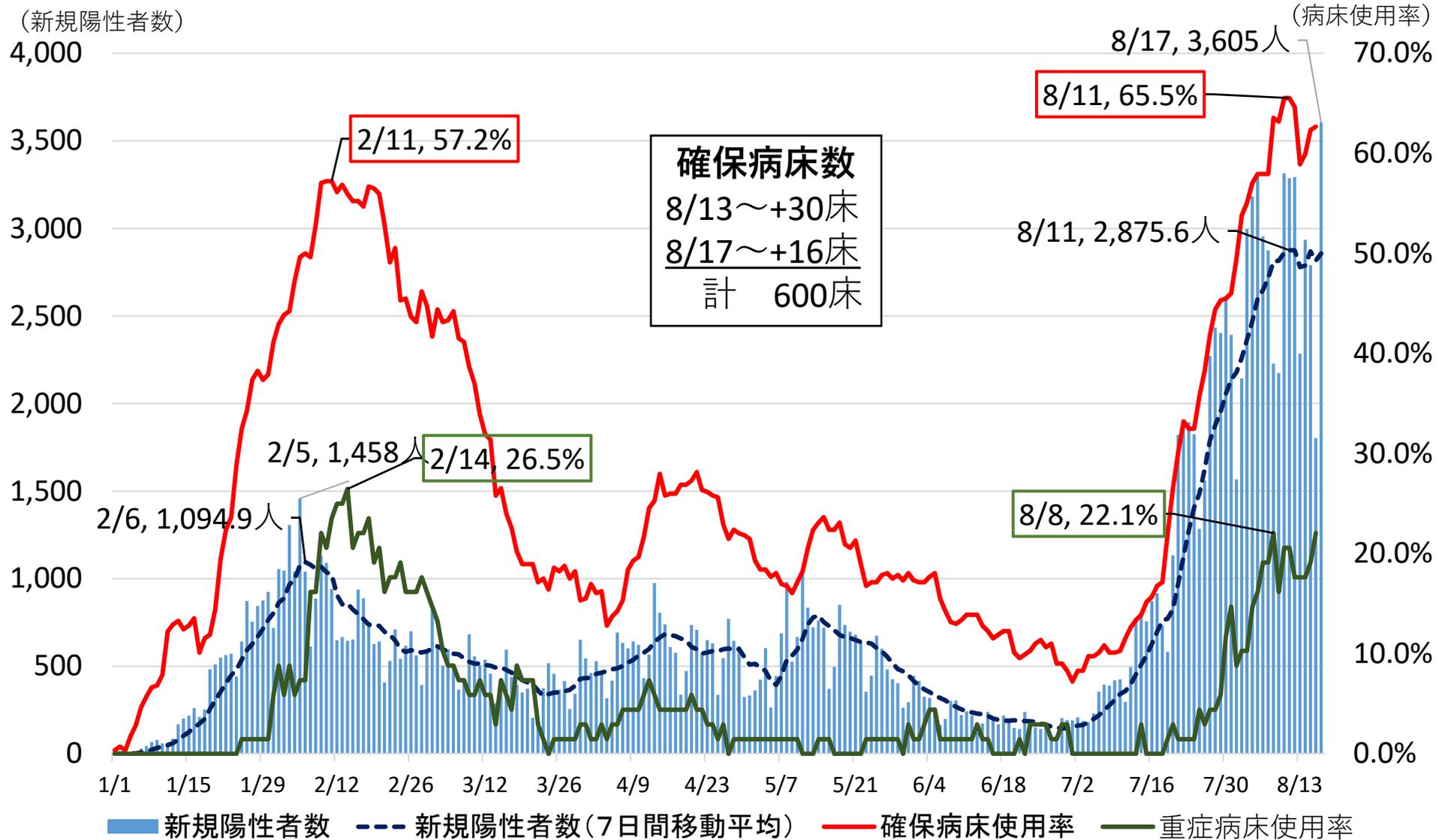
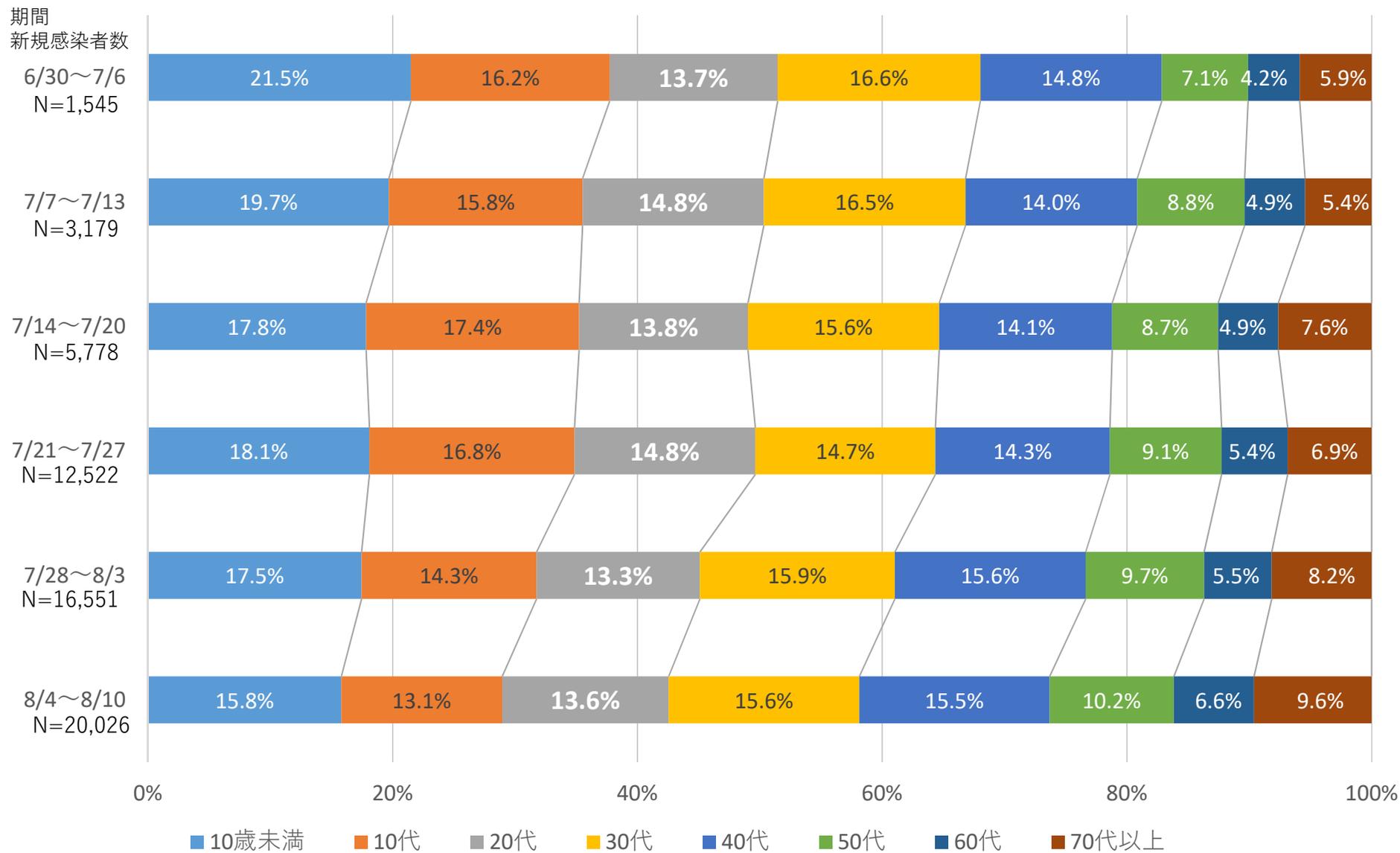


# 最近の新規陽性者数と病床使用率の推移



# 新規陽性者の年代別構成の推移





## 県内のワクチン接種（3・4回目）状況（2022年8月15日現在）

区分	人口	3回目回数	3回目接種率	4回目回数	4回目接種率
12～64歳 ※4回目は18～59歳	1,137,642	673,305	59.18%	25,431	—
65歳以上 ※4回目は60歳以上	568,499	514,364	90.48%	223,421	32.87% 全国41.30%
合計 (12歳以上)	1,706,141	1,187,669	69.61%	248,852	—
合計 (全年齢)	1,893,791	1,187,669	62.71% 全国63.74%	248,852	—

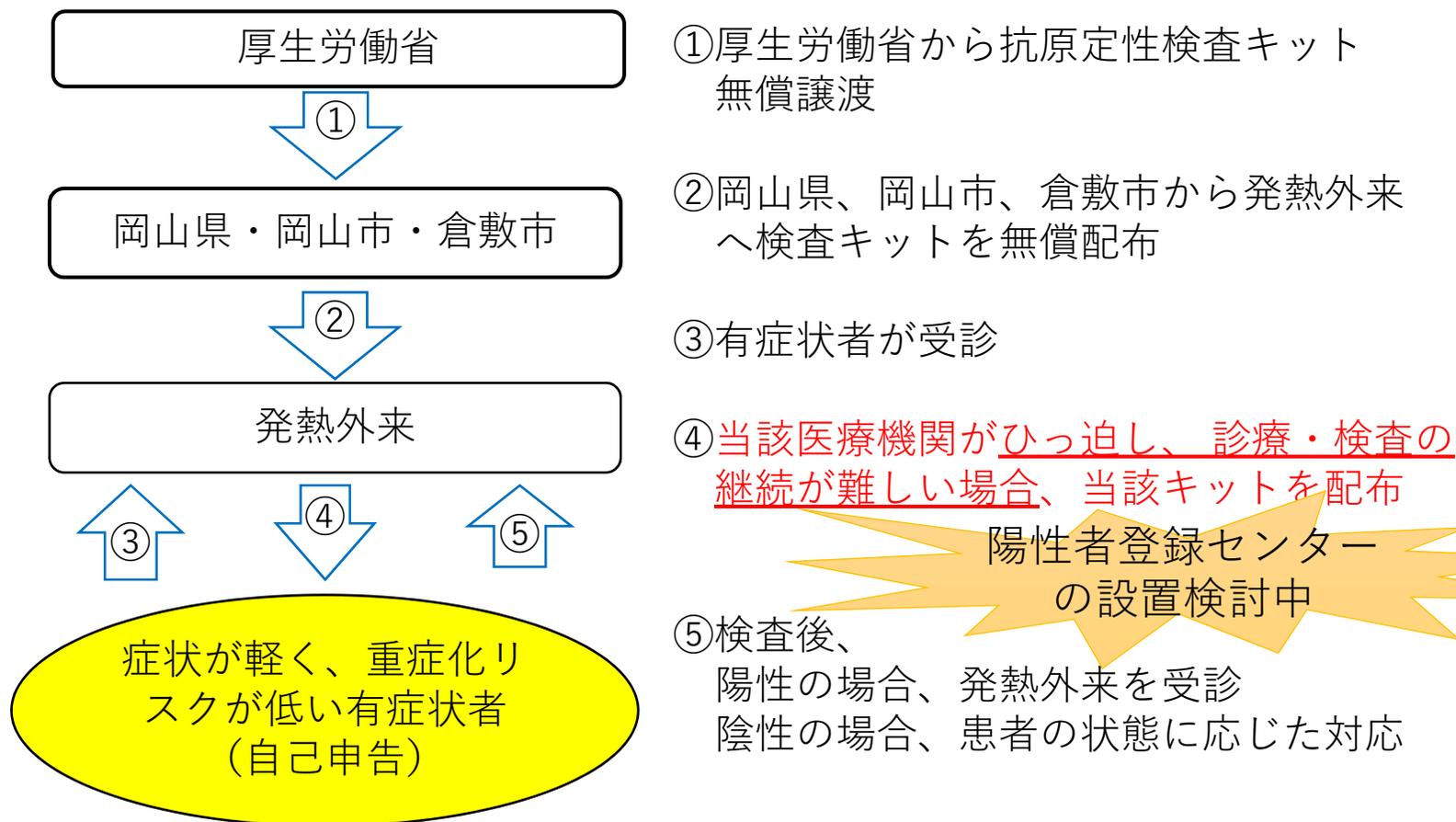
- 人口は【統計】令和3年住民基本台帳年齢階級別人口(市町村別)令和3年1月1日時点。
- 12～64歳の人口は推計値であり、年齢不明の者の接種回数を含む。

	12～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
3回目	34.21%	49.39%	51.08%	59.08%	76.69%	82.15%	90.58%	94.79%	69.61%

- 接種率は接種対象人口推計値を基に算出

## 発熱外来のひっ迫度合いに応じた対応

発熱外来（診療・検査医療機関）がひっ迫した際に、医療機関の判断により、症状が軽く、重症化リスクが低い有症状者（自己申告）に対し、抗原定性検査キットを配布し、検査を行うことにより診療・検査医療機関の負担軽減を図る



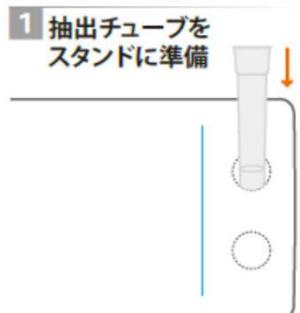
# 自己採取による抗原定性検査のガイドライン

医療従事者がいない状況下で、自己採取による抗原定性検査を実施する場合は、検体採取に関する注意点等を理解し、適切な感染防護を行いながら実施すること。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00270.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html)



**1 抽出チューブをスタンドに準備**



外箱裏面に印刷された ⊕ に抽出チューブを差し込み、上部のシール栓を外します。

**2 滅菌綿棒を鼻孔に挿入**



2~4 cm

キット同梱の滅菌綿棒を使用し、片方の鼻孔に慎重に挿入します。抵抗を感じる場合は、それ以上挿入しないでください。

**3 両方の鼻腔から検体を採取**



5 times

5 times

鼻腔の粘膜に沿って滅菌綿棒を5回ほど回転させ、粘液と細胞の両方を確実に採取します。

もう一方の鼻孔についても同じ滅菌綿棒を用いてこの手順を繰り返し、両方の鼻腔から十分に検体を採取します。

鼻腔から滅菌綿棒を引き出し、検体の前処理に進みます。

**4 検体を緩衝液に浸す(検体の前処理)**



6 times

1 min

抽出チューブに滅菌綿棒を入れ、滅菌綿棒の先端を抽出チューブの底と側部に押し当てながら、6回以上回し、滅菌綿棒を入れたまま1分間待ちます。

1分後、抽出チューブを外側から数回押し、検体を絞るように滅菌綿棒を引き抜きます。

**5 キャップ取り付け**



抽出チューブ用キャップの広い部分を抽出チューブに取り付け、隙間がないことを確認します。

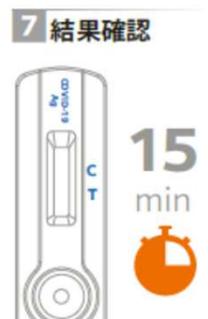
**6 測定検体溶液を滴下**



4 drops

測定カセット袋から測定カセットを取り出し、水平になる場所に置きます。抽出チューブを垂直に持ち、測定検体の溶液を4滴(およそ100 μL)測定カセットに加えます。

**7 結果確認**



15 min

15分経過後、結果を確認します。

# 自己採取による抗原定性検査のガイドライン

クリニテスト COVID-19 抗原迅速テスト

## 測定結果の判定方法



**陽性**  
コントロールライン (C) と測定ライン (T) が2本とも現れた場合、結果は**陽性**です。

**陰性**  
コントロールライン (C) のみ現れた場合、結果は**陰性**です。

**無効**  
測定後コントロールライン (C) が現れない場合、結果は**無効**です。\*

各ラインの表示について  
**Q**: Cのラインが薄い  
**A**: 色が薄くてもラインが現れた場合は、操作が正しく行われたことを示します。  
**Q**: Tのラインが薄い  
**A**: 色が薄くてもラインが現れた場合は陽性とみなす必要があります。本品は定性測定のため、検体の濃度を評価することはできません。確定診断には臨床症状やPCR等、他の検査結果と合わせて医師が総合的に判断してください。

測定結果の判定のほか、基本的事項、操作方法についてのQ&Aはこちら



※無効となった原因として、検体採取及び操作手順が適切でなかったこと、または測定カセットの期限切れにより劣化していることが考えられます。新しい測定カセットにて再測定を実施ください。

### 重要な基本的注意

- 本品の判定が陰性であっても、SARS-COV-2感染を否定するものではありません。
- 検査に用いる検体については、厚生労働省より公表されている「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 病原体検査の指針」を参照してください。
- 診断は厚生労働省より発表されている医療機関・検査機関向けの最新情報を参照し、本製品による検査結果のみで行わず、臨床症状も含めて総合的に判断してください。
- 鼻腔ぬぐい液を検体とした場合、鼻咽頭ぬぐい液に比べ検出感度が低い傾向が認められているため、検体の採取に際して留意してください。
- 検体採取及び取扱いについては、必要なバイオハザード対策を講じてください。



**事業者の皆様への要請等**

**【特措法第24条第9項に基づく要請】**

- 業種別ガイドラインを遵守すること
- 職場における感染防止の取組（手洗いや手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離の確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等集団生活の場での対策等）や「3つの密」を避ける行動を徹底すること  
特に職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）、食堂等職員の交わりが想定される場面に注意すること
- 「感染拡大防止のための効果的な換気」（政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会）を参考に、冷房時でも定期的に空気を入れ替えるなど換気を徹底すること
- 「マスクコード」を遵守及び周知すること
- 飲食の際は、黙食の徹底、同一テーブル4人以下、十分な距離の確保、食事時間の分散など、感染防止策を図ること
- 従業員の日々の健康管理を徹底するとともに、体調が悪い場合は出勤させず、かかりつけ医等の医療機関受診を促すこと
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等人との接触を低減する取組みを推進すること
- 感染者・濃厚接触者となった従業員に対し、休暇取得や勤務再開に当たって、証明書の提出を求めないこと**

※My HER-SYSでの療養証明書<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000934331.pdf>



**【法に基づかない働きかけ】**

- ワクチン休暇の導入など、従業員が安心してワクチン接種できる環境整備に努めること